

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年9月1日
(第7期) 至 平成17年8月31日

株式会社アイケイコーポレーション

東京都渋谷区恵比寿南一丁目6番10号

(401606)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態及び経営成績の分析	15
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況	29
第5 経理の状況	32
財務諸表等	33
(1) 財務諸表	33
(2) 主な資産及び負債の内容	48
(3) その他	50
第6 提出会社の株式事務の概要	51
第7 提出会社の参考情報	52
1. 提出会社の親会社等の情報	52
2. その他の参考情報	52
第二部 提出会社の保証会社等の情報	53

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年11月30日
【事業年度】	第7期（自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日）
【会社名】	株式会社アイケイコーポレーション
【英訳名】	IK CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 義博
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目6番10号
【電話番号】	03（5773）8500（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理室・人財管理室・経営企画室管掌取締役 松本 博幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目6番10号
【電話番号】	03（5773）8414
【事務連絡者氏名】	経営管理室・人財管理室・経営企画室管掌取締役 松本 博幸
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成13年8月	平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月
売上高 (千円)	3,998,060	7,093,122	8,360,864	9,708,727	12,084,978
経常利益 (千円)	175,955	600,060	573,633	86,436	750,740
当期純利益 (千円)	96,322	367,069	330,375	50,362	414,751
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	47,000	47,000	99,320	99,320	364,556
発行済株式総数 (株)	940	940	10,560	10,560	12,161
純資産額 (千円)	175,965	543,035	959,346	1,009,708	2,049,492
総資産額 (千円)	392,235	1,080,840	1,873,498	2,259,288	3,559,556
1株当たり純資産額 (円)	187,197.79	577,697.00	90,847.20	95,616.33	168,529.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	139,062.78	390,499.20	33,742.97	4,769.13	38,259.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	38,048.23
自己資本比率 (%)	44.9	50.2	51.2	44.7	57.6
自己資本利益率 (%)	90.0	102.1	44.0	5.1	27.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	30.06
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	292,452	△62,260	660,826
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△90,367	△322,923	△318,731
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	516,254	239,000	332,089
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	1,268,668	1,122,484	1,796,668
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	106 (56)	203 (110)	296 (27)	353 (13)	391 (17)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益について、第3期から第5期においては、関連会社の損益等から見て重要性が乏しいため、記載しておりません。また第6期第7期においては、該当事項はありません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第4期までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第5期、第6期においては、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 自己資本利益率を算定する際の純資産額については、期中平均額を使用しております。
6. 第3期から第6期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
8. 従業員数について、平成14年8月期及び平成16年8月期は、主として業容拡大に伴い期中採用を行ったため大幅に人員が増加いたしました。また平成15年8月期は、既存のパート社員に関して正社員への登用を推進したため、パート社員と正社員の相互間で著しい増減がありました。
9. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき監査を受けておりますが、第3期及び第4期の財務諸表については監査を受けておりません。
10. 当社は平成15年2月28日付で有償株主割当増資を行っております。

2 【沿革】

年月	事項
平成10年 9月	中古オートバイ買取専門店の総合コンサルティング事業を目的として、「株式会社アイケイコーポレーション」（東京都渋谷区、資本金10,000千円）設立。 本社機能を東京都豊島区に開設。
平成11年 7月	「（有）スピード」（名古屋市天白区）設立。グループ東海1号店として「スピード」のブランドにて出店。
平成11年11月	本社機能を埼玉県戸田市へ移転し、同時に事業内容を転換。（コンサルティング事業→買取販売事業）「（有）ケイアイセンター」（埼玉県戸田市）設立。
平成11年12月	買取専門店の業務をシステム化。 埼玉県戸田市に「戸田店」を開設。同時にメジャーオート（有）、（有）オーケイ及び（有）キャブ計3店舗の営業機能を同店へ移転統合。また同店内において情報管理部門の集約。
平成12年 1月	福岡県太宰府市に九州1号店として「福岡店」を開設。（平成17年4月福岡市博多区に移転）
平成12年 2月	「（有）モトガレージオープン」（京都市山科区）を設立。グループ関西2号店として「モトガレージオープン」のブランドにて出店。
平成12年10月	WEB上にて簡易査定システムを開発し、「e-Bike」のブランドにてWEB広告展開を開始。 大阪府摂津市に「摂津店」を開設。（平成16年5月同県茨木市に移転し、「茨木店」に名称変更）
平成13年 1月	メジャーオート（有）、（有）オーケイ、（有）キャブおよび（有）バイク王を吸収合併。
平成13年 2月	川崎市川崎区に「川崎店」を開設。（平成16年2月横浜市東神奈川区に移転し、「東神奈川店」に名称変更）
平成13年 3月	本社機能を東京都渋谷区桜丘町に移転。
平成13年 5月	東京都八王子市に「八王子店」を開設。（平成16年1月に同市内に店舗移転）
平成13年 7月	名古屋市長久保区に「名古屋店」を開設。同時に（有）スピードの営業機能を同店へ移転統合。（平成16年10月に同市同区内に移転） 茨城県水海道市に流通管理拠点を設置し、車輛管理部門、書類管理部門の強化を行う。
平成13年 9月	仙台市宮城野区に「仙台店」を開設。（平成17年5月に同市泉区に移転）
平成13年10月	流通管理拠点にて二輪販売店取引業務・パーツ取引業務を開始。
平成13年12月	「戸田店」に運行管理部門を開設。同時に情報管理部門を強化。
平成14年 1月	広島市西区に「広島店」を開設。（平成16年12月に同市南区に移転）
平成14年 5月	本社機能を東京都渋谷区代官山町に移転。
平成14年12月	神戸市西区に「神戸店」を開設。（平成16年2月に同市長田区に移転）
平成15年 1月	茨城県筑波郡谷和原村に書類管理拠点を設置し、書類管理業務を集約した全国集中管理システムを導入。
平成15年 5月	さいたま市中央区に「インフォメーションセンター」を開設。営業本部を併設し、「戸田店」内の運行管理部門、情報管理部門を移転。
平成15年 9月	新潟県新潟市に「新潟店」を出店。信越エリアに拠点進出。
平成15年11月	（有）スピード、（有）ケイアイセンター、（有）モトガレージオープンを吸収合併。
平成15年12月	茨城県筑波郡谷和原村に「筑波物流センター」を開設。同時に書類管理拠点、流通管理拠点を同センターに移転統合。
平成16年 3月	札幌市白石区に「札幌店」、沖縄県那覇市に「沖縄店」を開設。これをもって本格的な全国展開を実現。
平成16年 5月	本社を東京都渋谷区恵比寿南（現在地）に移転。
平成16年 6月	中古パーツ販売店の1号店として東京都板橋区に「バイク王パーツ板橋店」を出店。
平成16年 7月	戸田店の営業機能をさいたま市北区に移転し、「さいたま店」に名称変更。
平成16年 8月	また旧戸田店を、物流機能の強化を目的とし「戸田物流センター」に名称変更。（平成16年6月さいたま市桜区に移転し、「さいたま物流センター」に名称変更）
平成16年 9月	愛媛県松山市に「松山店」を出店。四国エリアに拠点進出。
平成16年10月	ジャスダック証券取引所に株式上場。
平成16年11月	戦略型小規模店舗として東京都世田谷区に「下北沢店」、東京都目黒区に「自由が丘店」を出店。
平成17年 1月	
平成17年 2月	
平成17年 3月	
平成17年 4月	
平成17年 5月	
平成17年 6月	
平成17年 7月	
平成17年 8月	
平成17年 9月	
平成17年10月	
平成17年11月	
平成17年12月	

3 【事業の内容】

当社は、中古オートバイの買取事業を主たる業務としております。当社の事業内容及び事業の系統図は次のとおりであります。なお、当社は単一セグメントですが、以下のとおり大きく二つの商品販売区分に分けられます。

【概要】

① 中古オートバイ買取販売

雑誌、WEB、ラジオ、テレビ等の各広告媒体を通じてオートバイ所有者に対し買取を勧誘する事で中古オートバイの買取・仕入を行っております。これらの中古オートバイはオークション会場を通じて業者に販売、または直接業者に対して販売しております。

② パーツ販売

中古オートバイの買取を行い、二次市場に流通させる前の車輛整備時において発生するオートバイ専用の中古パーツをパーツオークション会場を通じ業者に販売、もしくは当社直営のパーツ販売店を通じて新品パーツとあわせて一般顧客向けに販売しております。

【仕入・販売の特徴】

当社は、一般ユーザーが使用した「オートバイ」を出張にて査定し、現金にて買取を行う「現金出張買取」を基本としております。これはユーザーの指定した場所及び時間に出張し、車輛査定を行う事で査定金額を算出し、顧客の同意が得られた場合その査定金額を支払い、車輛を現地にて買い取る形式となっております。

また、買取仕入後の車輛につきましては、商品価値を高めるために整備を行い、オートバイオークション会場を使用した販売を主として行っております。これは、仕入から売却にいたるまでの期間の最大限の短縮化、車輛の一定期間保管に要する人員・保管スペース確保等にかかわる在庫コストの削減、換金率の高さからくる資金効率の向上等を目的に行っているものであり、より効率的なキャッシュ・フロー経営が可能となっております。

【買取査定システム】

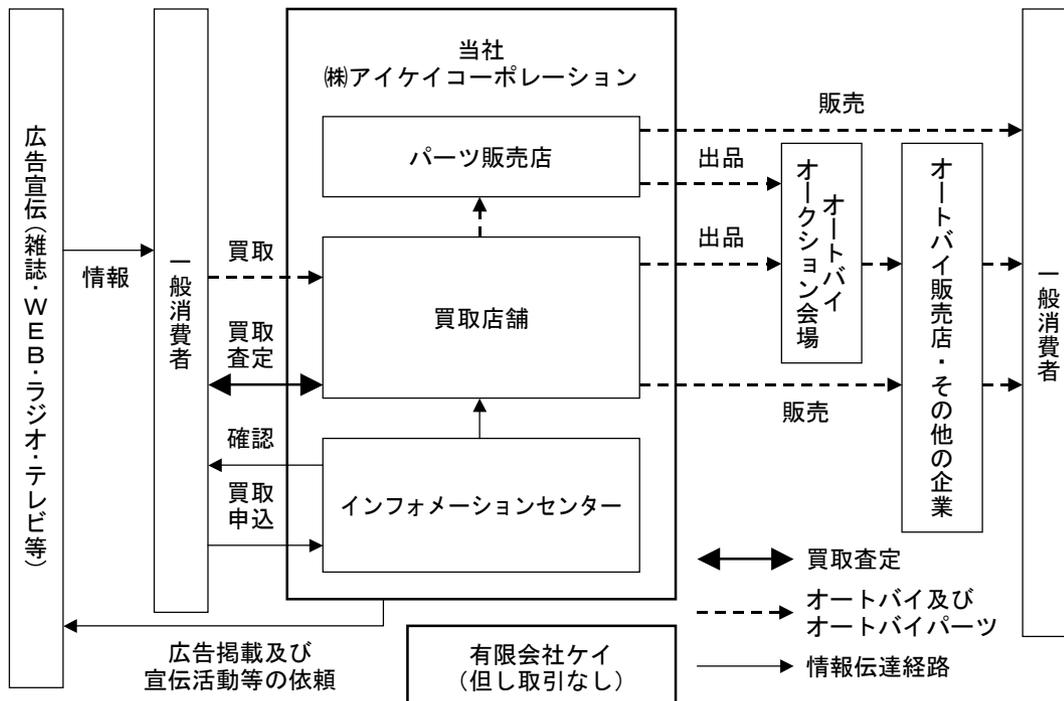
当社では買取査定にあたり、全店舗共通のコンピュータによってネットワーク化された査定データベースを使用し、査定価格を算定しております。これにより、査定員個々の車輛知識及び相場知識の相違によって発生する買取価格のバラツキは抑制され、全国共通の平準化された査定価格を提示する事が可能となっており、統一されたサービスを提供できるシステム体制となっております。

【出店形態】

ロードサイド型店舗（以下RS型店）に加え、これより小型の戦略型小規模店舗（以下小規模店）を展開しております。なお、両店舗形態ともに視認性を重視し看板を設置したものとなっております。また、敷地、建物は賃借となっております。

【事業系統図】

事業系統図については、以下のとおりとなっております。



4【関係会社の状況】

その他の関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の被所 有割合 (%)	関係内容
有限会社ケイ	東京都千代田区	3	経営コンサル ティング業務	6.2 [31.1]	当社代表取締役社長及びそ の親族が100%出資する会 社

- (注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書は提出していません。
2. 議決権の被所有者割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の被所有者割合で外数となっております。
3. 主な事業の内容については定款における目的を記載しておりますが、現在は休眠状態であり、事業は行っておりません。当社とは事業活動において関連性はなく、また当社との取引等もありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年8月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
391 (17)	28.9	2.1	3,303,971

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、製造業を中心に企業収益が大幅に改善するなかで民間設備投資が増加してきており、また雇用情勢にも回復の兆しがみられ個人消費も緩やかに回復するなど、景気は堅調に推移しました。

オートバイ業界全体においてはいわゆる「高速道路二人乗り解禁（平成17年4月）」や「AT（オートマチック）免許新設（平成17年6月）」という二大法的規制緩和があり、これにともなう新たな市場の創出・活性化がみられます。

中古オートバイ業界におきましては、国内におけるオートバイ保有台数が1,317万台（平成17年3月末現在、出所：社団法人日本自動車工業会）といわれており全体として微減する傾向にあるものの、実際に減少傾向にあるのは50cc以下の原付一種のみであり、これ以外の比較的市場価値の高い大型車輛の保有台数には増加傾向がみられ、上述の規制緩和の影響も追い風となって市場の拡大が続いております。

当社はこのような状況のなか、営業面につきましては、前期に引き続きテレビ媒体を中心としたタレント起用による「バイク王」の認知度向上を図る一方で、雑誌・WEB・ラジオ・テレビ等の各広告媒体のモニタリングや見直しを進め、効果的な出稿に努めてまいりました。また、店舗における地域顧客へのさらなる浸透と業務効率の改善を図るために、従来手薄になっていた北東北及び南九州において盛岡店及び鹿児島店を新規出店したほか、既存店舗のすべてを視覚効果の高い「RS型店」に転換し、加えて新パッケージとなる「小規模店」を首都圏に2店舗新規出店いたしました。これにより直営店舗数は35店舗（パーツ販売店1店舗を含むと36店舗）となり、各種広告展開等とのシナジー効果もあって、販売台数は76,279台（前期比14.9%増）となりました。

人事組織面につきましては、組織体制を大幅に見直し、コンプライアンス委員会及びシステム・メディア戦略委員会の新設を含め、業務の統合と分離に見合う組織改編を実施いたしました。また、経営基盤の強化に資する基幹システムの開発導入を終え、平成17年3月より本格稼働いたしました。

以上の結果として、当期の売上高は12,084,978千円（前期比24.5%増）、営業利益は724,213千円（前期比3,288.7%増）、経常利益は750,740千円（前期比768.5%増）、当期純利益は414,751千円（前期比723.5%増）となり、増収及び大幅な増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末に比べ674,184千円増加し、1,796,668千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、660,826千円（前事業年度は62,260千円の使用）となり、大幅に改善いたしました。これは主に、本業である「中古オートバイの買取販売事業」が好調で税引前当期純利益（746,815千円）が増加したことに起因いたします。また一方減少要因といたしましては、たな卸資産（商品等）の増加（△339,681千円）がありますが、これは事業の拡大にともない、オートバイの買取台数が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、318,731千円（前期比1.3%減）となりました。これは、主にソフトウェア等無形固定資産の取得（△233,467千円）などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動による資金の増加は、332,089千円（前期比38.9%増）となりました。これは、長期借入金の返済（△268,000千円）があったものの、公募増資による収入（616,999千円）があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門別	第7期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	前期比 (%)
中古オートバイ買取販売事業 (千円)	6,433,209	128.9
合計 (千円)	6,433,209	128.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社はオークション販売を行う事を主としておりますので、受注状況に該当するものはありません。

(3) 販売実績

最近2事業年度の販売実績を中古オートバイのエリア別・排気量別及びパーツ販売別に示すと、次のとおりであります。

品目別区分		第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)		第7期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	
		販売台数 (単位：台)	売上高 (単位：千円)	販売台数 (単位：台)	売上高 (単位：千円)
北海道・東北地域	原付一種	1,171	55,834	1,293	70,955
	原付二種	286	19,101	298	23,583
	軽二輪車	1,590	189,161	1,685	226,518
	小型二輪車	2,056	547,896	2,210	611,873
	小計	5,103	811,993	5,486	932,930
関東地域	原付一種	7,749	362,239	9,089	484,753
	原付二種	2,319	164,578	2,885	224,261
	軽二輪車	9,005	1,218,445	10,357	1,584,221
	小型二輪車	10,463	2,732,571	11,257	3,169,821
	小計	29,536	4,477,835	33,588	5,463,057
信越・北陸地域	原付一種	459	22,862	744	46,294
	原付二種	95	6,802	153	12,758
	軽二輪車	651	79,255	966	139,571
	小型二輪車	959	246,830	1,315	392,892
	小計	2,164	355,750	3,178	591,517
東海地域	原付一種	2,218	95,243	2,334	119,705
	原付二種	434	31,842	501	36,833
	軽二輪車	1,972	245,874	2,240	314,855
	小型二輪車	2,631	707,701	2,871	831,860
	小計	7,255	1,080,662	7,946	1,303,254

品目別区分		第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)		第7期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	
		販売台数 (単位：台)	売上高 (単位：千円)	販売台数 (単位：台)	売上高 (単位：千円)
近畿地域	原付一種	4,722	170,207	5,360	230,937
	原付二種	1,158	78,967	1,457	104,781
	軽二輪車	3,412	429,970	4,471	623,887
	小型二輪車	3,892	975,600	4,543	1,194,500
	小計	13,184	1,654,746	15,831	2,154,106
中国・四国地域	原付一種	1,031	44,681	1,163	60,446
	原付二種	253	16,721	317	23,606
	軽二輪車	782	103,172	1,056	154,236
	小型二輪車	1,051	281,610	1,258	341,698
	小計	3,117	446,185	3,794	579,987
九州・沖縄地域	原付一種	1,838	76,881	1,807	87,310
	原付二種	465	25,316	498	32,680
	軽二輪車	1,583	182,050	1,879	247,711
	小型二輪車	2,130	499,369	2,272	573,049
	小計	6,016	783,617	6,456	940,752
排気量別合計	原付一種計	19,188	827,950	21,790	1,100,403
	原付二種計	5,010	343,328	6,109	458,503
	軽二輪車計	18,995	2,447,931	22,654	3,291,002
	小型二輪車計	23,182	5,991,580	25,726	7,115,697
	合計	66,375	9,610,791	76,279	11,965,606
パーツ		—	97,936	—	119,371
合計		66,375	9,708,727	76,279	12,084,978

- (注) 1. エリア別販売実績は、買取店舗の所在地により集計しております。
 2. 表中の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 最近2事業年度の主要な販売先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)		第7期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)オークネット	4,531,342	46.7	5,758,468	47.6
(株)ビーディーエス	4,181,374	43.1	5,505,797	45.6

4. 品目別区分における排気量区分は道路運送車両法の規定に基づいております。

区分	排気量
原付一種	50cc以下
原付二種	50cc超125cc以下
軽二輪車	125cc超250cc以下
小型二輪車	250cc超

3【対処すべき課題】

当社は長期的な成長を見込み、確実に経営戦略を遂行していくため、以下の課題について対処してまいります。

(1) 多店舗展開の推進

当社が属する中古オートバイ買取業界は、市場自体の歴史も浅く、四輪の自動車買取業界と比較した場合、同市場にかかわる買取事業及びその他のビジネスモデルは十分に確立されておりません。したがって、同市場は無論のこと当社認知度及びコアブランドである「バイク王」についての認知度も未だ低水準であると判断しております。そのため、既存の広告展開以外にもユーザーに対しての露出機会を高め、新たな収益機会を獲得するべく、従来の「RS型店」に加え、ロードサイド型店舗よりも小型化した新店舗パッケージ「小規模店」の出店を展開・加速してまいります。具体的には、看板等を設置した店舗を多数出店し、その視覚効果及び顧客ニーズの対応性向上によって新規顧客層の獲得及び地域顧客の開拓・深堀を進め、企業認知度と買取業界の認知向上に努めてまいります。

第8期の出店数については、「RS型店」を7店舗、「小規模店」を10店舗の計17店舗の設置を計画しております。

なお、新たな店舗パッケージとなる「小規模店」を多数出店・展開する利点は以下のとおりとなっております。

- ・ 店舗小型化による出店容易性の向上と出店リスクの軽減
- ・ ドミナント出店にともなう業界・企業認知度の向上
- ・ 店舗看板並びに各種広告展開のシナジー効果による収益機会の向上
- ・ 店舗を小型化し、生活密着エリア（※）へ出店する事による新規顧客層の獲得及び既存顧客層の拡大
- ・ 地域密着型の営業活動促進による営業能力の開発と、本部広告宣伝依存型構造からの脱却

※ 生活密着エリア：地域住民の生活に密着した場所（駅前・商店街等）

(2) 積極的且つ効率的な広告宣伝活動

中古オートバイ買取業界においては、認知度の早期向上が競争優位の獲得につながります。そのため、早期的な買取業界の認知度及び企業認知度の向上、またコアブランド「バイク王」のブランディングは当社の重要戦略として捉えております。したがって従来のテレビ広告施策のさらなる強化に加え、インターネットを最大限に活用した広告展開の強化を行ってまいります。また媒体毎の特性を活かし、店舗設置とのシナジー効果向上を図ったメディアミックスを一層向上してまいります。あわせて広告施策への資金投下と収益性の連動、すなわち費用対効果の測定をより精密なものとする事で戦略に応じた迅速且つ効果的な広告戦略に努めてまいります。

(3) 新規事業の創出・確立

当社のビジョンである「オートバイライフの総合プランナー」の具現化を目的に、買取事業以外の新規事業の創出・構築を推進し、安定した企業成長力、収益力確保を推進してまいります。このため、平成17年9月に営業開始した小売販売事業ブランド「i-knew（アイニュー）」にて、当該店舗・ブランドの多店舗展開を視野にいたした基礎構築を進めてまいります。また、上述した販売事業以外においても魅力的且つ拡張性の高いビジネスモデルを創出・確立することで、業容拡大機会を獲得し、企業価値の最大化を図ってまいります。

(4) 人事制度の強化

当社は事業拡大と成長において最も重要な経営資源が「ヒト」と考えております。当社は、従来から顧客満足度を向上させるための礼儀作法・服装等を徹底的に指導・教育し、付加価値の高い顧客サービスを目指し推進してまいりました。

また、各種システムの整備と業務の標準化により、従業員を入社後短期間にて即戦力化する事が可能となり、結果としてサービスのレベルを落とす事なく、柔軟に事業を展開してまいりました。

今後もこの方針を堅持し、人財（※）不足が事業拡大のボトルネックとならないよう、マネジメント人財の教育制度の充実を目的に社員教育制度を充実させ、「プロフェッショナル人財の育成」、「ビジネスリーダーの育成」、「従業員のベースラインの強化」を推進する教育機関の強化を戦略的に進めてまいります。

さらに、効率的な企業運営が可能となるよう組織パフォーマンスの最大化を図る事を目的に各業務及び業務システムの改善・充実を推進し、部署単位における業務環境の見直しにともなう就業意識向上を図る事で自律的組織変革を生み出す強固な組織体を構築してまいります。

※ 人財：当社では、最も重要な経営資源が「ヒト」である、との考えにもとづき、一般的な用語である「人材」ではなくあえて「人財」という表現を用いております。

(5) 良好なオートバイ環境への取り組み

現在、中古オートバイの不法投棄、不法放置等の様々な環境問題が生じており、オートバイ業界の課題として挙げられております。当社は買取ビジネスモデルの認知度を早期に向上させ、一般ユーザーに認知して頂く事に加え、環境問題改善へのソリューションを積極的に推進し放置車輛問題に取り組む事で、良好なオートバイ環境の確保とリユースを通じた資源再利用による循環型社会形成に貢献してまいります。

4【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、主として以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、重要であると考えられるものについては、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社はこれらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は当社の事業もしくは本株式への投資に関するリスクの全てを網羅するものではありませんのでご留意ください。

本項における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. 事業内容について

(1) 事業内容について

① 中古オートバイ市場について

オートバイの国内における新車販売台数は年々減少傾向にあります。しかし、消費者ニーズの多様化や比較的安価な中古車への注目を背景に中古車需要は年々増加傾向にあります。当社は、出張買取というユーザーの利便性と、買取システムのIT化による迅速な価格提示等により、中古オートバイの取扱台数及び事業規模を増加させてきました。

しかし、今後、国内における新車販売台数が著しく低下した場合、あるいは新車を製造しているメーカーの経営悪化、業務停止及び、事業方針の変更等が発生した場合は、中古オートバイ市場が縮小する事も考えられます。その場合には、当社の中古オートバイの取扱台数が減少し、買取価格が低下する事により、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 広告宣伝について

当社の中古オートバイの買取販売事業については、雑誌、WEB（インターネットを使用した広告）、新聞、テレビ等のマスメディア広告を使用した一般ユーザーへの広告活動を展開する事で、当社への査定を呼びかけ、オートバイを仕入れるための情報（顧客情報、買取申込等）を獲得します。このように、広告宣伝効果が中古オートバイの取扱台数に大きく影響します。

具体的には、第7期(平成17年8月期)の広告宣伝にかかわる費用が売上高の13.5%を占めており、広告宣伝費の金額も年々増加しております。したがって、広告費用投下にともなう効果（情報獲得量）が著しく低下した場合には、当社の中古オートバイの取扱台数は減少する事により、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、広告するタイミングや広告媒体の選定は広告費用投下にともなう効果に影響を及ぼしますが、当初予定していた効果が得られない場合、当社の中古オートバイの取扱台数が減少する事により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 一般消費者のニーズについて

一般にオートバイユーザーは、オートバイの持つ嗜好性の強さから、ニーズが多様化する傾向にあります。したがって、このニーズ多様化に当社が対応できず、買取価格のミスマッチ等によって出張買取成約率（※）（第7期(平成17年8月期)では85.3%）が低下した場合、あるいはオークション市場に出品できない車輛の仕入が増加した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、少子化や若年層のオートバイ離れ等の現象が進行した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

※ 出張買取成約率：出張査定において車輛の査定金額をユーザーに提示した際に取引成約に至る割合。

④ 多ブランド展開について

当社は、主力買取ブランドを「バイク王」とし、店舗の出店、広告宣伝活動を行っておりますが、「バイク王」以外に「e-Bike」「キャブ」「ストーミー」等の名称を使用した「多ブランド展開」を行っております。各ブランドは固有の特徴（大型排気量車、事故不動車（※1）、ストリート車（※2）等）を有しており、雑誌広告を見る顧客の嗜好にあったビジュアルを展開する事で買取ニーズを喚起する事を、「多ブランド展開」は目的としております。

しかしながら、多ブランドを同一媒体に掲載する広告宣伝活動は費用の増加となります。また、広告における費用対効果を低下させるなど、相互マイナス効果が発生した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ※ 1. 事故不動車：過去に転倒または、事故などによる部分的な欠損等が生じている車輛。また長期間に至る放置により原動機（エンジン）が始動・確認できないオートバイ。
- 2. ストリート車：主に都市部を中心に若年層に人気のあるファッション性の高いオートバイ。

⑤ 出張買取について

当社は、出張買取の形式によりオートバイの買取をしておりますが、中古車市場における相場の急激な下落、査定員教育の不十分等によって出張買取成約率（第7期（平成17年8月期）では85.3%）が低下した場合、売上高に対する出張費用等のコストが相対的に上昇し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、現時点における当社の一般ユーザーからの仕入は第7期（平成17年8月期）における商品仕入高の98.6%を占めており、現時点において何等かの事件、事故等の発生により一般ユーザーとの信頼関係に不和が生じた場合、当社の中古オートバイの取扱台数が減少し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 基幹システム、査定システムについて

当社は、お客様からの問合せ及び買取申込、広告宣伝に対する顧客情報獲得等から配車及び査定買取までをコンピューターネットワークにて一元管理する基幹システムを構築しております。今後、営業力の成長に応じたシステムの拡張がなされない場合、あるいは災害等によりシステムが損傷した場合等には、業務を円滑に行う事ができず、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、査定システムを管理・担当する者は、WEBに関する知識を保有している必要があり、当社のシステム開発部門は小規模なものにとどまっている事から、開発担当者及び管理担当者が退職した場合や技術力や知識を有した人財の確保が十分にできなかった場合等、人財の確保及び採用が順調に進まない場合には、業務を円滑に行う事ができず、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ オートバイオークション運営会社との関係について

当社は、オートバイオークション運営会社を通じた販売を主として行っており、オークションによる販売は、第7期（平成17年8月期）における売上高全体の97.7%を占めております。

取引関係のあるオートバイオークション運営会社の経営状況の悪化・業務停止等が発生した場合、あるいはオートバイオークション運営会社と紛争が発生した場合には、オートバイの売却が困難な状況になり、在庫コストの上昇を招く可能性があります。同様に、オークション成約率（※1）（第7期（平成17年8月期）では85.8%）が著しく下落した場合や売掛債権回収期間が延長された場合は、資金効率が損なわれる事から、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

※ 1. オークション成約率：オークション出品台数に対して落札取引される割合。

- 2. 最近2事業年度の主要な販売先については、「第2 事業の状況」の「2 生産、受注及び販売の状況」(3)販売実績をご参照ください。

⑧ 海外の経済動向等の影響について

当社の参加するオートバイオークションでは、落札したオートバイが海外に輸出される事があります。したがって、輸入国の経済状況の悪化、日本車に対する需要の変化、海外からのオークション参加者の減少等により、オークションの需給バランスが変化し、落札単価が下落する場合、当社の売上高及び売上総利益額が減少し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績の下期偏重について

当社の中古オートバイの買取販売事業については、冬季と比較し夏季に中古オートバイの取扱台数及び売上高が増加する傾向にあります。また新年度が始まる3月、4月に転勤・引越にともなうオートバイ買取の需要が高まり、中古オートバイの取扱台数及び売上高が増加する傾向にあります。その他にメーカーの新製品及びキャンペーン時期等によっても業績が変動する可能性があります。

今後も、同様の理由により業績の偏重が発生すると考えられる事から、当社の業績を判断する際には留意が必要となります。

	売上高 (百万円)			売上総利益 (百万円)			営業利益 (百万円)		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期	上期	下期	通期
平成17年 8月期	5,554 (46.0%)	6,530 (54.0%)	12,084 (100.0%)	2,674 (44.6%)	3,319 (55.4%)	5,993 (100.0%)	261 (36.1%)	462 (63.9%)	724 (100.0%)

(注) 表中の () の数値は、上期、下期の構成率を記載しております。

(3) 店舗展開について

当社の店舗は、「RS型店」及び「小規模店」の二型式であります。「RS型店」は原則として主要幹線道路沿いに面した敷地面積は約60坪前後の店舗であり、「小規模店」は原則として地域住民の生活に密着した（駅前・商店街等）敷地面積約20坪前後の店舗であり、双方共に敷地、建物は、賃借物件となっております。

現状においては全国各地に出店余地が充分にあるものの、競合店の出現により競争が激化した場合、あるいは当社の出店条件に合致する物件が無い場合、あるいは不動産価格の高騰にともなう賃借料の高騰などが発生した場合等において、当社の今後の出店が円滑に行われず、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 車輛販売事業への取り組みについて

当社は、平成17年9月より車輛の小売販売店の出店にともない、車輛販売事業「i-knew（アイニュー）」を試験的に展開しております。しかしながら小売販売については十分なノウハウを獲得できておらず、現時点において蓄積途上である事からも、今後も引き続き車輛販売事業が順調に進展するかどうかは定かではありません。また今後の車輛販売事業を本格的に行っていく場合には、在庫の増加、設備増加による財政状態の悪化を招く等、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合他社について

中古オートバイ買取業界は、四輪の自動車買取業界と比較した場合、同市場にかかわる買取・販売事業及びその他のビジネスモデルは十分に確立されておられません。このため、当社が属する業界での競合環境は厳しくなく、自社での販売用在庫の獲得を目的とした買取を行う併設店（※）が多い状況であります。しかしながら、今後、中古オートバイ買取業界に、資金力、ブランド力を有する企業等が参入してきた場合、当社の中古オートバイの取扱台数が減少し、あるいは買取金額の上昇により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

※ 併設店：中古オートバイの買取に加え、一般ユーザーを対象とした小売販売を行っている店舗。

2. 法的規制について

(1) 古物営業法について

当社が行っている中古オートバイの買取販売事業は、古物営業法の規制を受けております。監督官庁は当社営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会であり、有価証券報告書提出日現在、北海道、岩手県、宮城県、群馬県、埼玉県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、新潟県、長野県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、愛媛県、福岡県、鹿児島県、沖縄県の計21都道府県において許可を取得しております。

同法の規則に違反した場合には、営業停止が命ぜられるなど、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

同法による規制の要旨は以下のとおりであります。

- (イ) 事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。
- (ロ) 営業所を離れて取引を行う場合及びオークションを行う場合には、古物商及びその代理人等の許可証または行商従業員証を携帯し、相手取引先から提示を求められた場合には提示をしなければならない。
- (ハ) 警視総監、道府県警察本部長または警察署長が盗品の発見のために被害届けを通知する「品触れ」を発見した場合に、その古物を所持していた場合には、その旨を警察官に届け出なければならない。

(二) 買取した商品が盗品や遺失物であった場合「古物営業法」第20条の規定により被害者または遺失主は当社に無償で回復を求める事ができる。

現在、盗品や遺失物の買取を行わないよう、買取元から、車輛登録証（車検証）や身分証明書の提示を求め、確認をとるなどの対策をとり、従業員に対しては随時、教育・指導を行う事で、上述の商品発生の未然防止に努めております。

(2) 個人情報の取扱いについて

当社は、顧客の希望場所及び日時に基づき出張査定する「現金出張買取システム」を採用しております。

また、売買が成立した際に、売買契約書（買取証明書）を発行・締結する事で、顧客との売買契約を行い、その内容を社内顧客管理システムに入力・蓄積し、このデータをもとに、過去の営業実績分析を行うとともに今後の営業戦略策定の基礎としております。また「古物営業法」により一般顧客からの買取にあたり身分証明書の提示を求め、その身分証明書番号も確認の後、売買契約書（買取証明書）に記載し、保管しております。したがって、社内における個人情報管理への意識を高めるとともに閲覧権を制限する等、個人情報が漏洩する事のないよう、その取扱いには留意しております。しかしながら、不正行為によるシステム侵入など、不測の事態により、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には、信用の失墜による売上の減少、及び損害賠償等が起こる事も考えられます。

また、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する事を目的とした法令には「個人情報の保護に関する法律」があり、同法の個人情報を取扱う事業者を直接規制する部分について、平成17年4月1日より施行されております。当社は同法を遵守して個人情報を取り扱いますが、当該法令の内容及びその解釈・適用の状況によっては、個人情報の利用などが制限され、当該法令に抵触する事態等が発生した場合、行政処分、または刑罰の適用を受け、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

当社は、中古車の買取を行うにあたって、一般消費者との契約を締結した際、当該消費者が事実を誤認し、または困惑していた場合に「消費者契約法」が適用され、当該契約が取り消される事があり、その場合には当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、バイクパーツの販売を行うに関し「道路運送車両法」が適用され、違法改造等の取付を行った場合には、罰金刑等が課せられるなどの法律上の制裁を受け、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、過年度においては、創業間もない事もあり、事業資金の流出を避け、内部留保の充実を図るため利益配当を行った実績はありません。

今後につきましては、可能な限り早期に株主に対する利益還元策を図る所存ですが、当面は、財務体質の強化、経営基盤の強化を図り、店舗の新設及び改装等の将来の利益に貢献する投資資金に充てると同時に、新たな事業展開に備え、内部留保を行い、将来的な株主価値の向上を目指していく所存であります。

4. ストックオプションについて

当社は、当社の役員、従業員に対し、インセンティブを目的として新株予約権によるストックオプション制度を導入しております。同新株予約権に関する潜在株式は有価証券報告書提出日現在256株であり、同時点における発行済株式総数の2.1%に相当しております。行使期間は平成17年8月1日から平成20年7月31日までとなっておりますが、付与された新株予約権の行使により発行される新株は、当社株式価値の希薄化や株式売買の需要に対して影響をもたらし、当社の株価形成に悪影響を与える可能性があります。

また、当社は今後もストックオプション制度を継続する方針ですが、その場合、さらなる株式価値の希薄化が生じる恐れがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金及び法人税等であり、継続的な評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、2,731,220千円となり、前事業年度に比べ1,019,139千円増加いたしました。これは公募増資等による現金及び預金の増加（1,122,484千円から1,796,668千円へ674,184千円増）と、取扱台数の増加に伴う商品の増加（265,116千円から607,135千円へ342,019千円増）などによるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、828,335千円となり、前事業年度に比べ281,128千円増加いたしました。これは主に基幹システムの充実のためのソフトウェアの開発によるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、1,447,097千円となり、前事業年度に比べ534,497千円増加いたしました。これは主に課税所得の増加等の要因により未払法人税等及び未払消費税等が増加（51,233千円から382,528千円へ331,295千円増）したことによるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、62,966千円となり、前事業年度に比べ274,013千円減少いたしました。これは、長期借入金の減少と長期未払金の減少によるものです。

(資本)

当事業年度末における資本の残高は、2,049,492千円となり、前事業年度に比べ1,039,783千円増加いたしました。これは主に公募増資による資本金、資本剰余金の増加によるものです。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

(売上高)

当社の当事業年度の売上高は、12,084,978千円となり、前事業年度に比べ2,376,250千円増加いたしました。これは主として、ブランド力（認知度）向上、適切な広告戦略の見直し、広告宣伝活動とロードサイド型店舗のシナジー効果等によって、当事業年度の売却台数が76,279台となり、前事業年度に比べ9,904台増加した事、加えて車輛一台あたりの平均売上単価も上昇したことによるものであります。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は売上高の増加にともない6,091,190千円となり、前事業年度に比べ1,215,517千円増加いたしました。売上原価率は50.4%と前期比0.2ポイント上昇しました。

販売費及び一般管理費につきましては、当事業年度は5,269,574千円となり、前事業年度に比べ457,890千円増加いたしました。これは主として、販売台数増加にともなうオークション費用の増加（462,600千円から581,464千円へ118,863千円増）及び、多店舗展開にともなう賃借料の増加（416,967千円から489,154千円へ72,186千円増）によるものであります。

(営業外損益)

当事業年度における営業外収益は69,245千円となり、前事業年度に比べ3,022千円減少いたしました。これは主として、処分再生対象車輛の取り扱いが減少したことによるものであります。

また、営業外費用は42,718千円となり、前事業年度に比べ35,515千円増加いたしました。これは前事業年度に借り入れた短期借入金の支払利息以外に、上場関連費用24,618千円と新株発行費8,032千円が発生したことによるものであります。

以上により当事業年度における経常利益は750,740千円となり、前事業年度に比べ664,304千円増加いたしました。

(特別損益)

当事業年度における特別利益は35千円となり、前事業年度に比べ5,241千円減少いたしました。これは前事業年度においては店舗移転補償金5,269千円が発生したことに対し、当事業年度は貸倒引当金戻入益35千円の発生のみであったことによるものです。

(当期純利益)

当事業年度における当期純利益は414,751千円となり、前事業年度に比べ364,389千円増加いたしました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況」の「4 事業等のリスク」にて記載したとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

平成18年8月期については中長期的な経営戦略を遂行するため、多店舗展開の実施を推進していくと同時に複数の店舗運営に耐える社内体制の構築を進めてまいります。具体的には「バイク王」店舗を計17店舗設置する事を計画しており、出店形態の内訳については、「RS型店」を7店、「小規模店」を10店見込んでおります(平成17年10月末日現在、「RS型店」4店舗出店済み)。また次事業創出・確立を目的とした小売販売店舗「i-knew(アイニュー)」を平成17年9月に新店を出店しております。

社内体制面につきましては、平成21年8月期までの実現を企図した「バイク王100店舗計画」を達成し、確実な店舗運営が可能となるよう管理体制の見直し及び構築を進め、人財不足が拡大戦略のボトルネックにならないようマネジメント人財の教育・確保を目的とした人事施策の充実を推進してまいります。

これらの多店舗展開の推進及び、社内体制の改善等により地代家賃、減価償却費、人件費をはじめとする販売費及び一般管理費が増加する事等により売上高販売管理費率は増加するものの、売上高は多数の店舗設置及び、社内体制の見直しによる営業効率が向上する事で前期と比較し大幅増を見込んでおります。

(6) 資金の流動性について

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」にて記載したとおりです。なお、当事業年度の現金及び現金同等物は1,796,668千円となり、674,184千円の純増となりました。

当事業年度末現在における流動性比率は188.7%であり、手元流動性比率も178.4%となっており、引き続き財務の健全性を維持してまいります。

当社の資金状況としては、売上取引は平均滞留期間1.2日と短期間で回収されており、営業店舗の増加に伴う手元資金の需要増に対応した短期運転資金の運用、並びに営業活動から生み出される営業キャッシュ・フローの確保により、事業の成長に必要な資金調達が可能と考えております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき、合理的かつ最善の経営計画・方針の立案に努めております。

当社が属するオートバイ業界においては、いわゆる「高速道路二人乗り解禁(平成17年4月)」や「AT(オートマチック)免許新設(平成17年6月)」という二大法的規制緩和があり、これにともなう新たな市場の創出・活性化がみられております。また、中古オートバイ業界におきましては、国内におけるオートバイ保有台数が全体として微減する傾向にあるものの、比較的市場価値の高い大型車輛の保有台数には増加傾向がみられ、上述の規制緩和の影響も追い風となって市場の拡大が続いております。しかしながら、一方で中古オートバイにおける国内流通市場については未整備な部分も多く、不法放置、不法投棄等の問題も生じており、これらは早急に解決すべき課題であると認識しております。

このような状況にありまして、当社は、理念・ビジョンとして「オートバイライフの総合プランナー」を掲げ、一般ユーザー(既存オートバイユーザー)のみならず今後開拓する潜在的ユーザー層をサポートできる体制を整えとともに、非オートバイユーザーとオートバイユーザーが共存できる環境の整備、リユースを通じた資源再利用による循環型社会の形成等に寄与していきたいと考えております。

このために、多店舗展開と積極的な広告展開による買取ビジネスモデルの認知度向上、新規事業の確立による事業領域の拡大、放置車輛問題の改善へ向けた取り組み等によって安定的な収益性確保と継続的な成長に努めてまいります。また、コーポレートガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底、人財の確保・育成等によって継続的な改善に励んでまいります所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、業務拡大のために新規店舗用備品や建物附属設備を中心とした有形固定資産135,413千円、敷金・保証金30,427千円及び無形固定資産235,853千円の設備投資を行いました。そのうち主なものは次のとおりであります。

新規店舗に係る敷金・保証金	23,040千円
新規店舗に係る備品並びに建物附属設備	51,019千円
社内利用ソフトウェア	232,942千円

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成17年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具器具備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
買取営業拠点 北海道・東北地域 (3店舗)	買取営業	買取店舗 整備工場	15,375	—	1,546	7,225	24,146	22
関東地域 (14店舗)	買取営業	買取店舗 整備工場	58,081	—	7,873	45,737	111,692	83
信越・北陸地域 (2店舗)	買取営業	買取店舗 整備工場	15,674	—	1,053	4,322	21,049	11
東海地域 (3店舗)	買取営業	買取店舗 整備工場	12,849	—	1,529	7,178	21,556	19
近畿地域 (7店舗)	買取営業	買取店舗 整備工場	44,742	—	3,877	20,746	69,365	59
中国・四国地域 (2店舗)	買取営業	買取店舗 整備工場	12,981	—	975	6,605	20,562	7
九州・沖縄地域 (4店舗)	買取営業	買取店舗 整備工場	20,293	—	2,119	8,256	30,669	25
板橋パーツ店 (東京都板橋区)	販売営業	パーツ 販売店	12,576	—	1,697	8,040	22,313	6
筑波物流センター (茨城県筑波郡谷和原村)	営業管理	商品管理	1,730	497	1,513	5,439	9,180	15
インフォメーションセンター (埼玉県さいたま市中央区)	営業推進	情報・運行設備	4,967	94	2,841	13,022	20,926	89 (16)
さいたま物流センター (埼玉県さいたま市桜区)	営業管理	整備工場	9,968	—	256	6,010	16,234	9
本社 (東京都渋谷区)	管理本部	統括業務設備	11,066	6,417	21,834	34,912	74,230	46 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は敷金・保証金の合計であります。敷金・保証金につきましては、当社が新規出店する際の投資額の割合が高い事から記載をしております。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は年間平均人員数を()外数で記載しております。

3. 上記事業所は、全て賃借しております。

4. その他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	163	5	55,361	180,974
現金出納システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	36	6	22,094	98,575

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資、特に買取営業拠点については、すべてのオートバイユーザーに「バイク王」を周知させ、「バイク買取専門業界」において企業の認知度向上を図る事を目的として、従来積極的に展開してまいりました「RS型店」及び独立採算型の「小規模店」の出店に加え、当社初となる車輛販売店舗の試験的導入を推進していく事としております。

なお、当事業年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業の部門別の名称	区分	設備の内容	投資予定金額 (注) 1		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
相模原店 (車輛販売店)	神奈川県 相模原市	販売営業	新設	販売店舗 整備工場	60,000	1,462	自己資金	平成17年 4月	平成17年 9月以降	(注) 3
水戸店 (RS型)	茨城県 水戸市	買取営業	新設	買取店舗 整備工場	17,000	7,591	自己資金	平成17年 4月	平成17年 9月以降	
松戸店 (RS型)	千葉県 松戸市	買取営業	新設	買取店舗 整備工場	17,000	1,950	自己資金	平成17年 4月	平成17年 9月以降	
札幌店 (RS型)	北海道 札幌市	買取営業	既存店舗の 移転	買取店舗 整備工場	17,000	—	自己資金	平成17年 5月	平成17年 10月以降	
川崎店 (RS型)	神奈川県 川崎市	買取営業	新設	買取店舗 整備工場	17,000	—	自己資金	平成17年 5月	平成17年 10月以降	
浜松店 (RS型)	静岡県 浜松市	買取営業	新設	買取店舗 整備工場	17,000	—	自己資金	平成17年 5月	平成17年 10月以降	
大阪中央店 (RS型)	大阪市 大阪市	買取営業	新設	買取店舗 整備工場	17,000	—	自己資金	平成17年 5月	平成17年 10月以降	
さいたま店 (RS型)	埼玉県 さいたま市	買取営業	既存店舗の 移転	買取店舗 整備工場	17,000	—	自己資金	平成17年 6月	平成17年 11月以降	
買取店舗 (RS型) (注) 2	岡山県 岡山市	買取営業	新設	買取工場 整備工場	17,000	—	自己資金	平成17年 7月	平成17年 12月以降	
千葉店 (RS型)	千葉県 千葉市	買取営業	既存店舗の 移転	買取工場 整備工場	17,000	—	自己資金	平成17年 8月	平成18年 1月以降	
買取店舗 (RS型) (注) 2	三重県 津市	買取営業	新設	買取工場 整備工場	17,000	—	自己資金	平成17年 11月	平成18年 3月以降	
買取店舗 (小規模型) (5店舗) (注) 2	首都圏	買取営業	新設	買取店舗	35,150	—	自己資金	平成17年 11月	平成18年 3月以降	
買取店舗 (小規模型) (2店舗) (注) 2	東海圏	買取営業	新設	買取店舗	14,060	—	自己資金	平成17年 11月	平成18年 3月以降	
買取店舗 (小規模型) (3店舗) (注) 2	近畿圏	買取営業	新設	買取店舗	21,090	—	自己資金	平成17年 11月	平成18年 3月以降	

- (注) 1. 上記投資予定金額には敷金・保証金を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当該地域に開設することは、取締役会にて承認しておりますが、開設予定地を特定できておりませんので、所在地としては、府県名あるいは地域のみ記載しております。また、当社の出店条件に合致する物件が無い場合、出店予定地が変更される場合がございます。
3. 買取店舗については、新規顧客層の獲得及び地域顧客の開拓深堀による営業基盤の強化のための投資であります。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	40,000
計	40,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成17年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成17年11月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	12,161	12,282	ジャスダック証券取引所	—
計	12,161	12,282	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成15年7月14日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成17年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)
新株予約権の数（個）	377	256
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	377	256
新株予約権の行使時の払込金額（円）	72,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成20年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 72,000 資本組入額 36,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる事としております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる事としております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を

「1株当たり処分金額」と読み替えるものといたします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う事としております。

3. 平成17年10月31日現在、退職による権利の喪失及び権利の行使により、新株発行予定数は256株となっております。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にある事を要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
- ② 新株予約権の行使は、当社株式が株式会社ジャスダック証券取引所に上場された日から1ヶ月を経過するまでは行使できません。
- ③ その他の条件につきましては、平成15年7月14日開催の臨時株主総会決議及び平成15年7月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する事になっております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成13年1月1日 (注) 1	740	940	37,000	47,000	4,517	4,517
平成15年1月1日 (注) 2	60	1,000	3,000	50,000	19,865	24,383
平成15年2月28日 (注) 3	9,000	10,000	9,000	59,000	—	24,383
平成15年7月30日 (注) 4	560	10,560	40,320	99,320	—	24,383
平成17年6月29日 (注) 5	1,600	12,160	265,200	364,520	359,760	384,143
平成17年8月25日 (注) 6	1	12,161	36	364,556	36	384,179

(注) 1. メジャーオート有限会社、有限会社オーケイ、有限会社キャブ及び有限会社バイク王4社との合併
当社と被合併会社との合併比率は次のとおりであります。

14 (当社) : 3 (メジャーオート有限会社)

14 (当社) : 3 (有限会社オーケイ)

2 (当社) : 1 (有限会社キャブ)

1 (当社) : 1 (有限会社バイク王)

2. 有限会社モトガレージオープン、有限会社ケイアイセンター及び有限会社スピード3社との合併
当社と被合併会社との合併比率は次のとおりであります。

13 (当社) : 30 (有限会社モトガレージオープン)

2 (当社) : 5 (有限会社ケイアイセンター)

1 (当社) : 6 (有限会社スピード)

3. 有償株主割当 (1 : 9)

発行価格 1,000円

資本組入額 1,000円

4. 有償第三者割当増資

発行価格 72,000円

資本組入額 72,000円

割当先は、当社取締役2名、監査役1名、従業員20名、従業員持株会及び取引先2社であります。

5. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 420,000円

引受価額 390,600円

発行価額 331,500円

資本組入額 165,750円

払込金総額 624,960千円

6. 新株予約権の行使による増加であります。

7. 平成17年9月1日から平成17年10月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式数が121株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,356千円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成17年8月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	5	18	7	—	677	715	—
所有株式数 (株)	—	616	97	894	14	—	10,540	12,161	—
所有株式数の 割合 (%)	—	5.07	0.80	7.35	0.11	—	86.67	100	—

(5) 【大株主の状況】

平成17年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
石川秋彦	東京都世田谷区成城7丁目35-25	3,870	31.8
加藤義博	東京都千代田区三番町5-10 シェルトー レ三番町1105号	3,540	29.1
有限会社ケイ	東京都千代田区三番町5-10 シェルトー レ三番町1105号	750	6.2
石川ゆかり	東京都世田谷区成城7丁目35-25	665	5.5
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	368	3.0
加藤信子	東京都千代田区三番町5-10 シェルトー レ三番町1105号	245	2.0
アイケイコーポレーション 従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿南1丁目6-10 恵比寿MFビル14号館5F	168	1.4
松本博幸	東京都江戸川区春江町1丁目1-5 シェルティ田島402	150	1.2
大谷真樹	東京都豊島区雑司が谷1丁目49-11-804	150	1.2
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	114	1.0
計	—	10,020	82.4

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社 368株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 114株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式12,161	12,161	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	12,161	—	—
総株主の議決権	—	12,161	—

② 【自己株式等】

平成17年8月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。この制度内容は次のとおりであります。

① 平成15年7月14日臨時株主総会決議

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度は平成15年7月14日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び、平成15年7月14日現在在籍する当社の使用人で、一定の職能資格以上の者に対して特に有利な条件で発行する事を、平成15年7月14日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年7月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	①取締役 2 ②従業員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

② 平成17年11月29日定時株主総会決議

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度は平成17年11月29日定時株主総会終結の時に在任する当社取締役並びに監査役及び、平成17年11月29日現在在籍する当社の使用人に対して特に有利な条件で発行する事を、平成17年11月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年11月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役、監査役及び従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以後の取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	200株を上限とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月1日 至 平成21年11月30日
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none">・新株予約権の割当を受けた者は、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社の取締役、監査役又は従業員の地位にある事を要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職、その他取締役会で正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続きにおいて、付与を受けた本件新株予約権の全部又は一部を行使することができる。・その他の条件については、平成17年11月29日開催の当社定時株主総会以後に開催される当社取締役会により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。

- (注) 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合には、以下の方針により、未行使の新株予約権を当該株式交換又は株式移転後の当社の完全親会社（以下「完全親会社」という。）に承継させる事ができる。

- (1) 新株予約権の目的となる株式の種類 完全親会社の普通株式
- (2) 新株予約権の数 200株（調整がなされた場合には調整後の株式数。）に、株式交換又は株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる完全親会社株式の数（以下「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。
- (3) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額（承継後払込金額）

$$\text{承継後払込金額} = \text{承継前払込金額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

- (4) 新株予約権を行使する事ができる期間
承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換又は株式移転の効力発生日より平成21年11月30日までとする。
- (5) 承継後の新株予約権の譲渡制限
承継後の新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、以下に定める株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。

当初の行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）におけるジャスダック証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行もしくは、自己株式の処分をする場合又は時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得する事ができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

- (1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、過年度においては、創業間もない事もあり、事業資金の流出を避け、内部留保の充実を図るため利益配当を行った実績はありません。今後につきましては、可能な限り早期に株主還元策を図る所存ですが、当面は、財務体質の強化、経営基盤の強化を図り、店舗の新設及び改装等の将来の利益に貢献する投資資金に充てると同時に、新たな事業展開に備え、内部留保を行い、将来的な株主価値の向上を目指していく所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成13年8月	平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月
最高(円)	—	—	—	—	1,330,000
最低(円)	—	—	—	—	1,000,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成17年6月30日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	—	—	—	—	1,330,000	1,210,000
最低(円)	—	—	—	—	1,040,000	1,000,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成17年6月30日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。また、6月の株価については、上場日に売買が成立しなかった為、価格付けがなされておられません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役会長		石川 秋彦	昭和39年9月23日生	昭和58年4月 栗駒商事運輸(株)入社 昭和62年2月 (株)ナショナルオート入社 平成6年9月 メジャーオート(有)設立 代表取締役社長就任 平成9年7月 (有)キャブ設立 取締役就任 平成9年8月 (有)バイク王設立 取締役就任 平成9年9月 (有)ヴァルインターナショナル取締役就任 平成10年9月 当社設立 取締役会長就任(現任) 平成11年7月 (有)スピード設立 取締役就任 平成11年11月 (有)ケイアイセンター設立 代表取締役社長就任 平成12年2月 (有)モトガレージオープン設立 取締役就任 平成12年9月 (有)モトガレージオープン代表取締役社長就任	3,870
代表取締役社長		加藤 義博	昭和46年1月31日生	平成元年4月 山本良平商店入社 平成2年4月 日本ユニバーサル(株)入社 平成3年3月 (株)ナショナルオート入社 平成7年5月 (有)オーケイ設立 代表取締役社長就任 平成9年7月 (有)キャブ設立 取締役就任 平成9年8月 (有)バイク王設立 取締役就任 平成9年11月 (有)ケイ設立 代表取締役社長就任 平成10年9月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成11年7月 (有)スピード設立 取締役就任 平成11年11月 (有)ケイアイセンター設立 取締役就任 平成12年2月 (有)モトガレージオープン設立 取締役就任 平成12年9月 (有)スピード代表取締役社長就任 平成15年12月 (有)ケイ取締役就任(現任)	3,540
取締役	経営管理室・ 人財管理室・ 経営企画室管掌	松本 博幸	昭和32年7月25日生	昭和51年4月 都モータース入社 平成7年7月 メジャーオート(有)入社 平成9年7月 (有)キャブ設立 代表取締役社長就任 平成12年11月 当社入社 平成13年1月 当社取締役就任 管理本部長 平成16年12月 当社取締役(現任)	150

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	営業本部長	大谷 真樹	昭和46年1月22日生	平成4年10月 ㈱ル・グラン入社 平成9年11月 ㈱オーケイ取締役就任 平成11年4月 ㈱オーケイ代表取締役社長就任 平成12年1月 ㈱バイク王代表取締役社長就任 平成12年2月 ㈱モトガレージオープン取締役就任 平成12年11月 当社入社 平成13年1月 当社取締役就任 営業本部長(現任)	150
常勤監査役		増淵 洋吉	昭和19年9月11日生	昭和42年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成12年7月 当社入社 平成14年11月 当社常勤監査役就任(現任)	9
監査役		諏訪 浩	昭和12年12月17日生	昭和36年4月 山一証券㈱入社 平成9年6月 山一ビジネスサービス㈱常勤監査役就任 平成10年6月 日本精密㈱監査役就任 平成13年12月 ㈱日本イー・エム・シー監査役就任(現任) 平成15年7月 当社監査役就任(現任) 平成17年3月 マークラインズ㈱監査役就任(現任)	-
監査役		長坂 忠宏	昭和16年7月5日生	昭和40年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成7年4月 東洋火災海上保険㈱(現セコム損害保険㈱) 出向顧問就任 平成7年6月 同社取締役就任 業務担当 平成8年4月 同社取締役 営業副本部長 平成13年6月 同社顧問就任 平成15年7月 ㈱ジャビック取締役就任 平成16年11月 当社監査役就任(現任)	-
計					7,719

(注) 1. 取締役松本博幸は、取締役会長石川秋彦の義兄であります。

2. 職名内において記載された各「室」「部」については、いずれも部署として同等の機能および権限を有しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に足る経営の実現のために、経営の迅速性、正確性及び公平性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性と業績の向上、コンプライアンスの徹底を図るべくコーポレート・ガバナンスの体制の構築及び強化については経営上の最重要課題として取り組んでおります。

(2) 会社の機関の概要、内部統制システムの整備状況及びリスク管理体制の整備状況

①会社の機関の内容

当社は、会社の機関として商法に規定する取締役会及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の規定に準じた監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。

取締役会は、創業者を含む4名の取締役より構成されており、毎月1回以上の開催を原則としております。開催にあたって、上記取締役4名のほか、社内監査役（常勤）1名及び社外監査役2名も参加しております。取締役会は経営上の意思決定機関として、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っており、できる限り少数の意思決定権者にする事で、経営の迅速性、効率性を高めるために努力しております。なお、社外取締役はおりません。

監査役会は、3名の監査役より構成されております。当社は従来、監査役会を設置しておりませんでした。経営に対するモニタリング強化及び監査役機能の強化を図るため、平成14年11月の株主総会において常勤監査役1名を選任するとともに非常勤監査役を選任し、複数名により構成される複数監査役制度（監査役会）を導入いたしました。監査役会設置後においては、実態に即した迅速な経営とモニタリング強化の両立が図られ、従来の意思決定スピードを損なう事なく、経営における透明性、法令及び企業倫理遵守等の一層の向上を得られたものと考えております。また、当機関の設置は、経営陣自身にとっても自らが法令等を遵守した経営を為しているかどうかを再確認するとともに、各部署、各店舗等において会社の方針、規程に沿った業務遂行がなされているかどうかを検証するものとして有益に機能しております。

②内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

取締役会及び監査役会以外の内部統制システム等の状況については以下のとおりとなっております。

業務執行におけるリスク管理及び内部統制実現のための重要な事項については、必要に応じて取締役会に加え、取締役4名のほか各部門のマネージャーより構成される経営会議等において随時検討しております。同会議は月1回（15日前後の月曜日）の開催を原則とし、これにより全社の意見・問題点等を網羅的に把握し、取締役会の意思決定機能をサポートする体制を構築しております。

また、代表取締役社長直轄の機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は、専任者2名より構成されており、各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点において、平成15年1月16日に制定された内部監査規程に基づいて書類監査及び実地監査を実施しております。内部監査室設置にともない、業務遂行に対するモニタリング、法令及び企業倫理遵守、会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止する機能が強化されたものと考えております。

さらに、内部統制システムを支える基礎として従業員教育・育成に力を入れており、社内研修、朝礼等を通じて社風の浸透を積極的に行っております。これは、当社創業以来の社風（常に密な情報交換、部門間を超えた議論と協力等）の浸透を促進することで、過剰なセクショナリズムの排除、従業員の目的意識のさらなる向上及び風通しのよい組織形成等を実現できているためです。また、これら積極的な社風の浸透により、必然的に社内において、法令及び企業倫理の遵守、誠実・公正な行動等が守られる土壌が育成されるものと考えております。

また、「コンプライアンス精神」を社内に普及・浸透させ、「コーポレート・ガバナンス及び内部統制」の徹底と「経営理念」の遂行を図ることを目的として、平成17年8月1日にコンプライアンス委員会を設置いたしました。当委員会においては、コンプライアンスやコーポレート・ガバナンスに関わる施策の策定、指導等を行うほか、各従業員と当社顧問弁護士の直接の連絡を可能とする「社員相談ホットライン」の運用を行っております。当社では、当委員会の設置にともない部署間の垣根を越えたコンプライアンスの浸透促進がより一層可能になるほか、「社員相談ホットライン」の運用によって社内における問題点の把握に際して組織上の伝達経路を経る事による弊害が排除されるとともに、問題点に対する緊急の対処、改善が可能になるものと考えております。なお、当委員会は代表取締役社長（委員長）のほか当社幹部社員5名及び社外顧問弁護士1名より構成されております。

なお、顧問弁護士、公認会計士等その他主たる第三者の状況につきましては次のとおりであります。

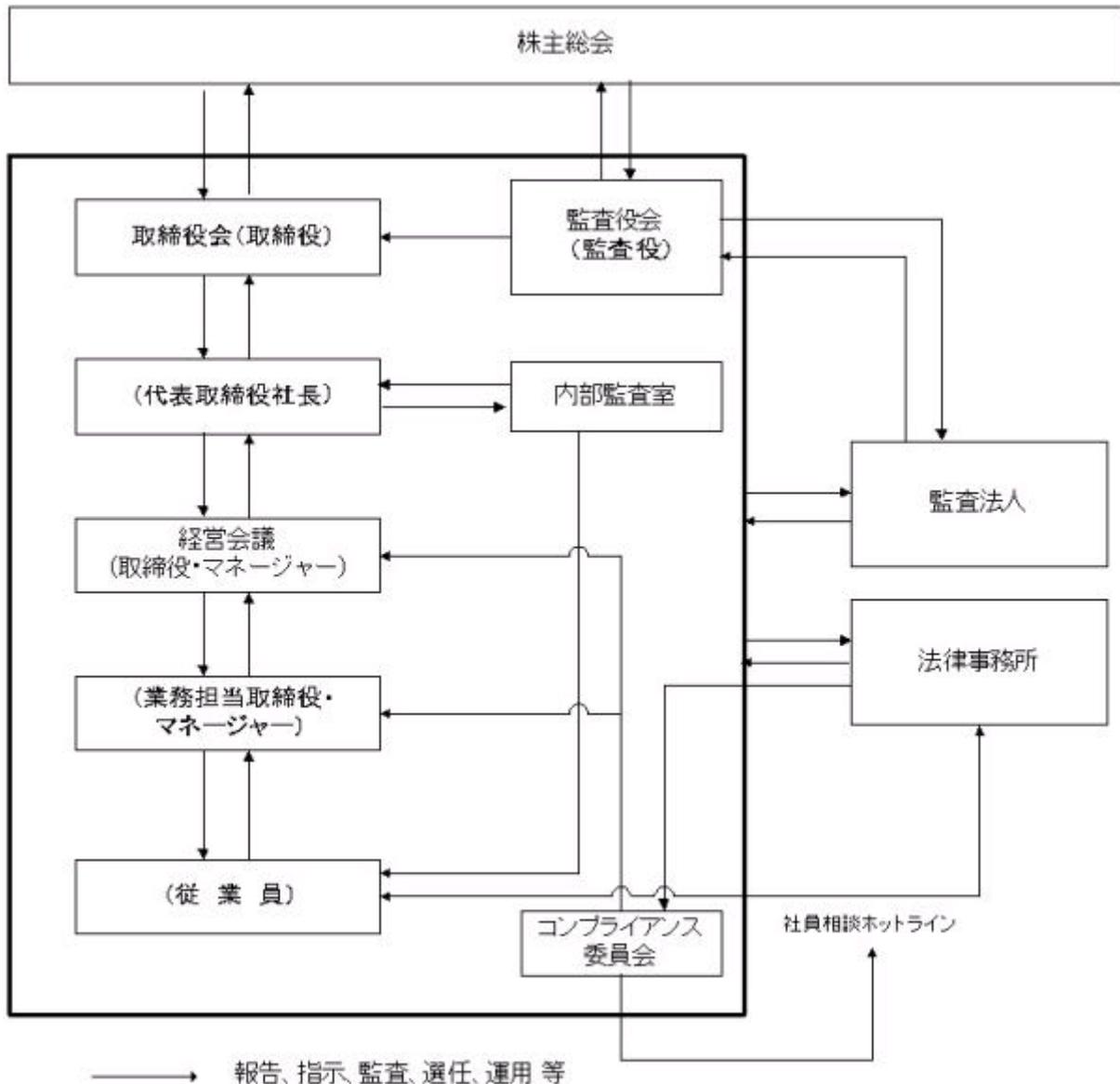
（法律事務所）

当社は、3法律事務所と顧問契約を締結しており、重要事項をはじめとして適法性に関する事項を中心にアドバイスを受けております。

(監査法人)

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結しており、独立監査人として会計監査を受けております。

当社における会社の機関・内部統制システム等の関係は次のとおりであります。



③内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

監査役会は、取締役の業務執行について客観的な立場での監督と厳正な監視を行っております。

また、常勤監査役は、取締役会に限らず社内の重要な会議・プロジェクトの状況に対し、多角的な視点から取締役の業務執行を監視するとともに、定款・法令等の遵守状況について厳格に監査しております。なお、内部監査人及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部監査は、全部署を対象として計画的かつ網羅的に実施しております。各部署が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠し適正に運営されているかについて、書類監査及び実地監査を実施することにより、経営の合理化及び効率化に資するとともに、内部統制の充実を図っております。

会計監査について、当社は監査法人トーマツと監査契約を締結しております。また当社の会計監査業務を執行する公認会計士は福田昭英氏及び北方宏樹氏であります。なお継続年数については両名とも7年以内であるため記載を省略しております。また、会計監査業務にかかる補助者は公認会計士3名会計士補3名となっております。

④社外監査役の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係の概要
社外監査役2名について、当社との間に利害関係はありません。

⑤コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間の実施状況

経営の透明性を高め、適時開示の徹底及び開示情報の充実に図るために自社ホームページにおいてIR情報ページを新規開設いたしました。

また、「コンプライアンス精神」を社内に普及・浸透させ、「コーポレート・ガバナンス及び内部統制」の徹底と「経営理念」の遂行を図ることを目的として、平成17年8月1日にコンプライアンス委員会を設置いたしました。

⑥役員報酬及び監査報酬について

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬ならびに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	140,490千円	(平成17年8月期支給額)
社内監査役の年間報酬総額	5,250千円	(平成17年8月期支給額)
社外監査役の年間報酬総額	5,250千円	(平成17年8月期支給額)

監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	12,000千円	(平成17年8月期契約額)
株式公開相談業務に係る報酬	4,500千円	(平成17年8月期支給額)

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第6期事業年度（平成15年9月1日から平成16年8月31日まで）及び第7期事業年度（平成16年9月1日から平成17年8月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、第6期事業年度に係る監査報告書は、平成17年5月30日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年8月31日)		当事業年度 (平成17年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			1,122,484		1,796,668
2. 売掛金			48,800		37,182
3. 商品			265,116		607,135
4. 貯蔵品			5,992		3,654
5. 前払費用			250,086		235,044
6. 繰延税金資産			5,973		32,368
7. その他			13,849		19,179
貸倒引当金			△221		△13
流動資産合計			1,712,081	75.8	2,731,220
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		210,973		267,953	
減価償却累計額		22,067	188,905	50,482	217,470
(2) 構築物		833		3,253	
減価償却累計額		103	729	417	2,835
(3) 車両運搬具		13,400		17,161	
減価償却累計額		8,020	5,380	10,152	7,009
(4) 工具器具備品		58,901		77,182	
減価償却累計額		19,162	39,739	30,066	47,116
(5) 建設仮勘定			—		53,262
有形固定資産合計			234,755	10.4	327,694
2. 無形固定資産					
(1) 商標権			1,505		2,645
(2) 電話加入権			3,369		3,369
(3) ソフトウェア			50,286		298,474
(4) ソフトウェア仮勘定			63,061		—
無形固定資産合計			118,223	5.2	304,490
3. 投資その他の資産					
(1) 出資金			110		60
(2) 従業員長期貸付金			6,261		4,712
(3) 長期前払費用			13,940		9,837
(4) 繰延税金資産			16,086		12,628
(5) 敷金・保証金			157,884		168,958
貸倒引当金			△56		△46
投資その他の資産合計			194,227	8.6	196,150
固定資産合計			547,207	24.2	828,335
資産合計			2,259,288	100.0	3,559,556

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年8月31日)		当事業年度 (平成17年8月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金			20,580		39,656	
2. 短期借入金			300,000		300,000	
3. 1年以内返済予定の 長期借入金			268,000		264,000	
4. 未払金			183,966		378,446	
5. 未払費用			47,556		56,978	
6. 未払法人税等			38,082		347,250	
7. 未払消費税等			13,150		35,278	
8. 前受金			—		3,775	
9. 預り金			39,730		18,697	
10. その他			1,534		3,013	
流動負債合計			912,600	40.4	1,447,097	40.6
II 固定負債						
1. 長期借入金			264,000		—	
2. 長期未払金			72,979		62,966	
固定負債合計			336,979	14.9	62,966	1.8
負債合計			1,249,580	55.3	1,510,063	42.4
(資本の部)						
I 資本金	※1		99,320	4.4	364,556	10.2
II 資本剰余金						
資本準備金		24,383			384,179	
資本剰余金合計			24,383	1.1	384,179	10.8
III 利益剰余金						
1. 利益準備金		13,250			13,250	
2. 任意積立金						
別途積立金		782,250			830,000	
3. 当期末処分利益		90,505			457,506	
利益剰余金合計			886,005	39.2	1,300,756	36.6
資本合計			1,009,708	44.7	2,049,492	57.6
負債・資本合計			2,259,288	100.0	3,559,556	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月 31日)			当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月 31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			9,708,727	100.0		12,084,978	100.0
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		148,683			265,116		
2. 当期商品仕入高		4,992,104			6,433,209		
合計		5,140,788			6,698,325		
3. 商品期末たな卸高		265,116	4,875,672	50.2	607,135	6,091,190	50.4
売上総利益			4,833,055	49.8		5,993,788	49.6
III 販売費及び一般管理費	※1		4,811,683	49.6		5,269,574	43.6
営業利益			21,371	0.2		724,213	6.0
IV 営業外収益							
1. 受取利息及び受取配当金		211			216		
2. 受取手数料		57,665			55,408		
3. 雑収入		14,390	72,268	0.8	13,620	69,245	0.6
V 営業外費用							
1. 支払利息		7,203			9,744		
2. 新株発行費		—			8,032		
3. 上場関連費用		—			24,618		
4. 雑損失		—	7,203	0.1	323	42,718	0.4
経常利益			86,436	0.9		750,740	6.2
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※2	7			—		
2. 貸倒引当金戻入益		—			35		
3. 店舗移転補償金		5,269	5,276	0.0	—	35	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※3	1,337			807		
2. 固定資産売却損	※4	5			—		
3. 貸倒損失		—	1,342	0.0	3,153	3,960	0.0
税引前当期純利益			90,370	0.9		746,815	6.2
法人税、住民税及び事業税		40,500			355,000		
法人税等調整額		△491	40,008	0.4	△22,936	332,063	2.8
当期純利益			50,362	0.5		414,751	3.4
前期繰越利益			40,143			42,755	
当期末処分利益			90,505			457,506	

③【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		90,370	746,815
減価償却費		44,517	90,812
貸倒引当金増減額 (減少: △)		92	△218
受取利息及び受取配当金		△211	△216
支払利息		7,203	9,744
新株発行費		—	8,032
固定資産除却損		1,337	807
固定資産売却損		5	—
固定資産売却益		△7	—
店舗移転補償金		△5,269	—
貸倒損失		—	△3,153
売上債権の増減額 (増加: △)		△42,494	11,618
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△119,924	△339,681
仕入債務の増減額 (減少: △)		8,617	19,076
その他		54,933	185,245
小計		39,169	728,881
利息及び配当金の受取額		213	217
利息の支払額		△7,776	△9,686
店舗移転補償金の受け入れによる収入		5,269	—
法人税等の支払額		△99,135	△58,585
営業活動によるキャッシュ・フロー		△62,260	660,826
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△150,166	△68,625
有形固定資産の売却による収入		337	—
無形固定資産の取得による支出		△117,181	△233,467
敷金・保証金差入による支出		△85,819	△30,427
敷金・保証金返済による収入		29,905	13,737
その他		—	50
投資活動によるキャッシュ・フロー		△322,923	△318,731
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (減少: △)		215,500	—
長期借入れによる収入		200,000	—
長期借入金の返済による収入		△176,500	△268,000
割賦未払金の支払による支出		—	△16,910
新株発行による収入		—	616,999
財務活動によるキャッシュ・フロー		239,000	332,089
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△146,184	674,184
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,268,668	1,122,484
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,122,484	1,796,668

④【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成16年11月25日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成17年11月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処分利益			90,505		457,506
II 利益処分額					
任意積立金					
別途積立金		47,750	47,750	400,000	400,000
III 次期繰越利益			42,755		57,506

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし建物（建物付属設備は除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物（付属設備） 6～17年 構築物 10年 車両運搬具 2～6年 工具器具備品 3～10年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし建物（建物付属設備は除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物（付属設備） 3～21年 構築物 10～15年 車両運搬具 2～6年 工具器具備品 3～15年 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	—	新株発行費 支出時に全額費用処理しております。
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価方法 金利スワップについては、特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価方法 同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>(追加情報) 外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことにともない、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に基づき、法人事業税のうち付加価値割及び資本割12,753千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。この結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年8月31日)	当事業年度 (平成17年8月31日)
※1. 授権株式数及び発行済株式総数	※1. 授権株式数及び発行済株式総数
授権株式数 普通株式 40,000株	授権株式数 普通株式 40,000株
発行済株式総数 普通株式 10,560株	発行済株式総数 普通株式 12,161株

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)																				
※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は51%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は50%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。																				
<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,637,776千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>1,062,037</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>44,517</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>92</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>416,967</td></tr> </table>	広告宣伝費	1,637,776千円	給与手当	1,062,037	減価償却費	44,517	貸倒引当金繰入額	92	賃借料	416,967	<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,636,449千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>1,134,420</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>90,812</td></tr> <tr><td>オークション費用</td><td>581,464</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>489,154</td></tr> </table>	広告宣伝費	1,636,449千円	給与手当	1,134,420	減価償却費	90,812	オークション費用	581,464	賃借料	489,154
広告宣伝費	1,637,776千円																				
給与手当	1,062,037																				
減価償却費	44,517																				
貸倒引当金繰入額	92																				
賃借料	416,967																				
広告宣伝費	1,636,449千円																				
給与手当	1,134,420																				
減価償却費	90,812																				
オークション費用	581,464																				
賃借料	489,154																				
※2. 固定資産売却益の内訳は以下のとおりです。	※2.																				
<table> <tr><td>車両運搬具</td><td>7千円</td></tr> </table>	車両運搬具	7千円	—																		
車両運搬具	7千円																				
※3. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。	※3. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。																				
<table> <tr><td>建物</td><td>1,172千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>164</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>1,337千円</u></td></tr> </table>	建物	1,172千円	工具器具備品	164	合計	<u>1,337千円</u>	<table> <tr><td>建物</td><td>560千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>26</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>221</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>807千円</u></td></tr> </table>	建物	560千円	車両運搬具	26	工具器具備品	221	合計	<u>807千円</u>						
建物	1,172千円																				
工具器具備品	164																				
合計	<u>1,337千円</u>																				
建物	560千円																				
車両運搬具	26																				
工具器具備品	221																				
合計	<u>807千円</u>																				
※4. 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。	※4.																				
<table> <tr><td>車両運搬具</td><td>5千円</td></tr> </table>	車両運搬具	5千円	—																		
車両運搬具	5千円																				

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)								
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年8月31日現在) (千円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年8月31日現在) (千円)								
<table> <tr><td>現金及び預金</td><td><u>1,122,484</u></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>1,122,484</u></td></tr> </table>	現金及び預金	<u>1,122,484</u>	現金及び現金同等物	<u>1,122,484</u>	<table> <tr><td>現金及び預金</td><td><u>1,796,668</u></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>1,796,668</u></td></tr> </table>	現金及び預金	<u>1,796,668</u>	現金及び現金同等物	<u>1,796,668</u>
現金及び預金	<u>1,122,484</u>								
現金及び現金同等物	<u>1,122,484</u>								
現金及び預金	<u>1,796,668</u>								
現金及び現金同等物	<u>1,796,668</u>								

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)				当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	252,649	58,823	193,826	車両運搬具	290,511	102,964	187,546
工具器具備品	157,056	29,718	127,337	工具器具備品	203,142	60,159	142,983
ソフトウェア	9,307	2,536	6,770	ソフトウェア	8,165	3,901	4,263
合計	419,012	91,078	327,934	合計	501,819	167,025	334,793
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			78,689千円	1年内			92,970千円
1年超			252,999千円	1年超			247,372千円
合計			331,688千円	合計			340,342千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			72,237千円	支払リース料			96,101千円
減価償却費相当額			67,364千円	減価償却費相当額			88,181千円
支払利息相当額			7,761千円	支払利息相当額			9,941千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)				2. オペレーティング・リース取引 (借主側)			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			4,852千円	1年内			10,792千円
1年超			7,772千円	1年超			16,518千円
合計			12,625千円	合計			27,311千円

(有価証券関係)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
<p>1. 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>2. 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>3. 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を「市場リスク管理規程」に定めており、これに基づき資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>1. 取引の内容 同左</p> <p>2. 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3. 取引の利用目的 同左</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

当社はデリバティブ取引として金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

当社は退職金制度がないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損否認</td> <td style="text-align: right;">2,083</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">3,507</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">382</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（流動）計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,973</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">9,508</td> </tr> <tr> <td>繰延資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">6,578</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（固定）計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,086</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">22,060</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">8.1%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>IT投資促進税制による特別控除</td> <td style="text-align: right;">△5.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.5%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">44.2%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		棚卸資産評価損否認	2,083	未払事業税	3,507	未払事業所税	382	繰延税金資産（流動）計	5,973	減価償却超過額	9,508	繰延資産償却超過額	6,578	繰延税金資産（固定）計	16,086	繰延税金資産計	22,060	法定実効税率	40.7%	(調整)		住民税均等割	8.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	IT投資促進税制による特別控除	△5.7%	その他	△0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損否認</td> <td style="text-align: right;">4,738</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">26,528</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">1,096</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（流動）計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,368</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">3,764</td> </tr> <tr> <td>繰延資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">7,561</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,302</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（固定）計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,628</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">44,996</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td>留保金課税</td> <td style="text-align: right;">5.5%</td> </tr> <tr> <td>IT投資促進税制による特別控除</td> <td style="text-align: right;">△4.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">44.5%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		棚卸資産評価損否認	4,738	未払事業税	26,528	未払事業所税	1,096	その他	5	繰延税金資産（流動）計	32,368	減価償却超過額	3,764	繰延資産償却超過額	7,561	その他	1,302	繰延税金資産（固定）計	12,628	繰延税金資産計	44,996	法定実効税率	40.7%	(調整)		住民税均等割	1.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	留保金課税	5.5%	IT投資促進税制による特別控除	△4.7%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5%
繰延税金資産																																																																							
棚卸資産評価損否認	2,083																																																																						
未払事業税	3,507																																																																						
未払事業所税	382																																																																						
繰延税金資産（流動）計	5,973																																																																						
減価償却超過額	9,508																																																																						
繰延資産償却超過額	6,578																																																																						
繰延税金資産（固定）計	16,086																																																																						
繰延税金資産計	22,060																																																																						
法定実効税率	40.7%																																																																						
(調整)																																																																							
住民税均等割	8.1%																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%																																																																						
IT投資促進税制による特別控除	△5.7%																																																																						
その他	△0.5%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2%																																																																						
繰延税金資産																																																																							
棚卸資産評価損否認	4,738																																																																						
未払事業税	26,528																																																																						
未払事業所税	1,096																																																																						
その他	5																																																																						
繰延税金資産（流動）計	32,368																																																																						
減価償却超過額	3,764																																																																						
繰延資産償却超過額	7,561																																																																						
その他	1,302																																																																						
繰延税金資産（固定）計	12,628																																																																						
繰延税金資産計	44,996																																																																						
法定実効税率	40.7%																																																																						
(調整)																																																																							
住民税均等割	1.2%																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%																																																																						
留保金課税	5.5%																																																																						
IT投資促進税制による特別控除	△4.7%																																																																						
その他	0.4%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5%																																																																						

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成15年9月1日 至平成16年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成16年9月1日 至平成17年8月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日）		当事業年度 （自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日）	
1株当たり純資産額	95,616.33円	1株当たり純資産額	168,529.90円
1株当たり当期純利益金額	4,769.13円	1株当たり当期純利益金額	38,259.22円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 38,048.23円	

（注） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日）	当事業年度 （自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	50,362	414,751
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	50,362	414,751
期中平均株式数（株）	10,560	10,841
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	—	60
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数398個）。	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)	
—	<p>平成17年10月17日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成18年 1月17日付をもって平成17年11月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割する。 分割により増加する株式数は、普通株式とし、平成17年11月30日最終の発行済株式数の総数に3を乗じた株式数とする。 配当起算日は平成17年 9月 1日とする。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。 	
	<p>前事業年度 (自平成15年 9月 1日 至平成16年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自平成16年 9月 1日 至平成17年 8月31日)</p>
	<p>1株当たり純資産額 23,904.08円</p> <p>1株当たり当期純利益 1,192.28円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株あたり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は前事業年度においては非上場かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 42,132.47円</p> <p>1株当たり当期純利益 9,564.80円</p> <p>潜在株式調整後1株あたり 当期純利益 9,512.06円</p>

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	210,973	58,520	1,540	267,953	50,482	29,432	217,470
構築物	833	2,420	—	3,253	417	314	2,835
車両運搬具	13,400	4,281	520	17,161	10,152	2,626	7,009
工具器具備品	58,901	19,465	1,184	77,182	30,066	11,855	47,116
建設仮勘定	—	60,847	7,584	53,262	—	—	53,262
有形固定資産計	284,108	145,534	10,829	418,813	91,118	44,228	327,694
無形固定資産							
商標権	1,658	1,355	—	3,014	368	214	2,645
電話加入権	3,369	—	—	3,369	—	—	3,369
ソフトウェア	62,047	294,557	—	356,604	58,129	46,368	298,474
ソフトウェア仮勘定	63,061	239,338	302,400	—	—	—	—
無形固定資産計	130,138	535,250	302,400	362,988	58,497	46,583	304,490
長期前払費用	13,940	6,173	10,275	9,837	—	—	9,837
繰延資産							
新株発行費	—	8,032	—	—	—	8,032	—
繰延資産計	—	8,032	—	—	—	8,032	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	名古屋店内装他	7,467千円
	盛岡店内装他	7,984千円
	鹿児島店内装他	6,774千円
	仙台店内装他	7,536千円
	福岡店内装他	6,795千円
	広島店内装他	7,000千円
工具器具備品	グループウェアサーバ	12,400千円
建設仮勘定	相模原店内装他	37,065千円
	水戸店内装他	5,871千円
	松戸店内装他	5,145千円
ソフトウェア	基幹システム	289,776千円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム	239,338千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	300,000	1.15	—
1年以内返済予定の長期借入金	268,000	264,000	1.05	—
長期借入金（1年以内返済予定のものを除く。）	264,000	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	832,000	564,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資本金等明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金 (千円) (注) 1	99,320	265,236	—	364,556	
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) 1 (株)	(10,560)	(1,601)	(—)	(12,161)
	普通株式 (注) 1 (千円)	99,320	265,236	—	364,556
	計 (株)	(10,560)	(1,601)	(—)	(12,161)
	計 (千円)	99,320	265,236	—	364,556
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	合併差益 (千円)	24,383	—	—	24,383
	株式払込剰余金 (注) 1 (千円)	—	359,796	—	359,796
	計 (千円)	24,383	359,796	—	384,179
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (千円)	13,250	—	—	13,250
	(任意積立金)				
	別途積立金 (注) 2 (千円)	782,250	47,750	—	830,000
計 (千円)	795,500	47,750	—	843,250	

(注) 1. 資本金及び株式払込剰余金の当期増加額並びに普通株式の当期増加は、平成17年6月29日付の有償一般募集増資及び8月25日付の新株予約権（ストックオプション）行使によるものであります。

2. 別途積立金の当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	277	59	182	95	59

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率に基づく計上額の洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	168,062
預金	1,628,606
小計	1,796,668
合計	1,796,668

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ビーディーエス	22,146
荒井商事株式会社	12,568
株式会社ジャックス	1,112
日通商事株式会社	874
その他	481
合計	37,182

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
48,800	12,611,008	12,622,626	37,182	99.7	1.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

品目	金額 (千円)
オートバイ	601,901
オートバイ部品	5,234
合計	607,135

ニ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
会社案内	2,174
買取証明書	890
切手・はがき	393
その他	195
合計	3,654

ホ. 前払費用

費目	金額 (千円)
広告宣伝費	186,146
賃借料	34,782
労働保険料	6,914
保守料	3,851
支払保険料	1,313
その他	2,034
合計	235,044

② 固定資産

敷金・保証金

区分	金額 (千円)
本社賃借敷金	34,912
インフォメーションセンター賃借敷金	13,022
買取営業拠点 北海道・東北地域賃借敷金	7,225
買取営業拠点 関東地域賃借敷金	45,737
買取営業拠点 信越・北陸地域賃借敷金	4,322
買取営業拠点 東海地域賃借敷金	7,178
買取営業拠点 近畿地域賃借敷金	20,746
買取営業拠点 中国・四国地域賃借敷金	6,605
買取営業拠点 九州・沖縄地域賃借敷金	8,256
その他	20,951
合計	168,958

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
日産部品宮城販売(株)	320
一般顧客	39,147
その他	188
合計	39,656

(注) 当社は一般顧客（個人）からのオートバイの仕入にあたっては、仕入計上時点で代金決済を行うため、原則として買掛金は発生しませんが、購入時のオートバイローン債務残高のある一般顧客からオートバイの仕入をする際については、ローン債務残高の処理が完了するまで、買掛金が発生いたします。

ロ. 未払金

相手先	金額 (千円)
(株)読売広告社	177,434
(株)芝原建設	40,456
(株)オフィス アイ・エヌ・ジー	31,500
みずほ情報総研(株)	16,316
(株)ビーエーエス	14,769
その他	97,970
合計	378,446

ハ. 未払法人税等

区分	金額 (千円)
未払法人税及び住民税	278,536
未払事業税	68,713
合計	347,250

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	8月 31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	8月 31日
株券の種類	1株券、10株券及び100株券
中間配当基準日	2月 末日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成17年5月30日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成17年6月13日及び平成17年6月21日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月23日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	福田 昭英	印
--------------	-------	-------	---

関与社員	公認会計士	北方 宏樹	印
------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成15年9月1日から平成16年8月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーションの平成16年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年11月29日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

監査法人トーマツ

<u>指定社員</u> <u>業務執行社員</u>	公認会計士	福田 昭英	印
------------------------------	-------	-------	---

<u>指定社員</u> <u>業務執行社員</u>	公認会計士	北方 宏樹	印
------------------------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成16年9月1日から平成17年8月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーションの平成17年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。